

丹波篠山市 通学路安全対策プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～



令和2年10月 一部更新

令和3年3月 一部更新

令和4年3月 一部更新

令和4年10月 一部更新

令和5年2月 一部更新

丹波篠山市通学路交通安全の確保に向けた推進プロジェクト

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「丹波篠山市通学路安全対策プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全対策プロジェクト会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全対策プロジェクト会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- ・丹波篠山市教育委員会事務局学事課
- ・丹波篠山市民生活部市民安全課
- ・兵庫県篠山警察署交通課
- ・兵庫県丹波県民局丹波土木事務所道路第2課
- ・丹波篠山市まちづくり部地域整備課
- ・丹波篠山市小学校長会（小学校代表者）

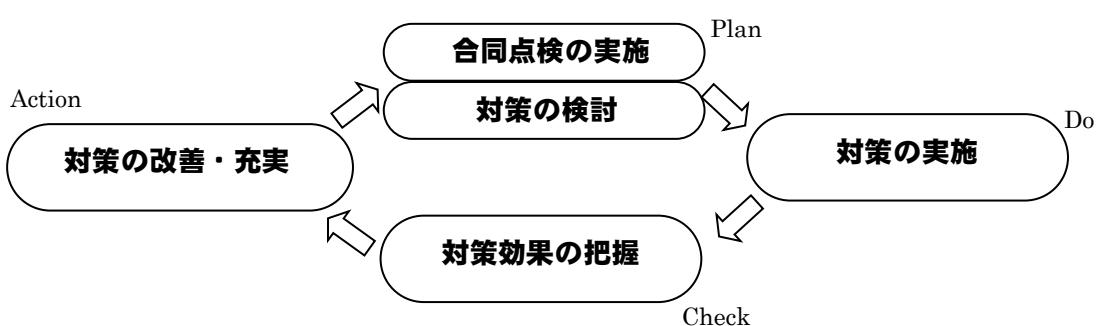
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をP D C Aサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのP D C Aサイクル]



2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・市内の小学校区ごとに1年に2回、合同点検を実施します。
- ・実施時期は、9月の『秋の交通安全運動』にあわせた実施と対策効果を把握するため、2月にも実施します。その他、必要に応じて実施することとします。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全対策プロジェクト会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・小学校区ごとに、学校、道路管理者、警察等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

○合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がって

いるのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、

- ・各学校による点検の実施

- ・車両と歩行者の離隔を測定

など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小学校区ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために会議において確認、決定されたプログラムについては、その都度見直し更新した小学校区ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成します。

